

K小学校（通常の学級）

【学校の概要】

K 小学校は、昭和 50 年代に開校され、平成 17 年には文部科学省の「学力向上拠点形成事業校」の指定も受けている。また、平成 21 年度から平成 26 年度にかけては、都道府県が行う「新教育課程拠点校指定事業」および「教育課程拠点校事業」における算数の拠点校として、研究発表会を毎年開催している。

平成 27 年度は、学級数は全体で 22 学級であり、通常の学級は各学年 3 ずつの 18 学級、特別支援学級は 4 学級（知的障害、自閉症・情緒障害、難聴、病弱・身体虚弱）である。

【特徴的な点に関するまとめ】

本事例では、通常の学級で交流及び共同学習を行う難聴の児童に対して、FM 補聴器を用いて授業者の声を受信するとともに、特別支援学級担任によるパソコンでの要約筆記（IPtalk）を活用して聴覚情報を視覚情報に変換し、情報保障を行っていた。参観した授業では、授業中に他の児童が発言した内容も踏まえて授業が進む場面もあったが、その際には、手元に置いたタブレット型コンピュータに表示された他の児童の発言を視覚的に確認することで、授業にも主体的に参加できているように見受けられた（図 4-3-1）

一方、現在は対象となる児童が少人数であるため、特別支援学級の担任の要約筆記による情報保障がある程度は可能になっているが、時間割によっては支援に入れない授業があることや、これ以上対象となる児童が増えた場合に支援が追いつかなくなるなどの課題があるとのことであった。しかし、児童一人一人のニーズに応じた ICT 活用としては大変有用であり、特徴的な事例であるといえる。

【特徴的な事例】

（1）児童生徒が参加する授業

- ①教科名等および単元・題材名等 算数「公倍数」
- ②授業の目標等

授業の目標は、公倍数を理解し、その計算ができるようになることである。

観点別学習状況の評価の観点も、「知識・理解」、「技能」、「思考・判断・表現」である。

（2）児童生徒の実態

- ①学年 5 年生（難聴特別支援学級在学児童）
- ②指導の場 通常の学級（交流及び共同学習）
- ③児童生徒の障害および課題（特性・ニーズ）

対象となる児童生徒の障害は、「聴覚障害」である。両耳に補聴器を装用している。通常の

学級で交流及び共同学習を行う際には、FM 補聴器を用いて授業者の声を受信している。

(3) ICT 活用について

①使用した支援機器・教材の名称

- ノート型コンピュータ、パソコン要約筆記用ソフト「IPtalk」
- タブレット型コンピュータ

②活用のねらい

要約筆記による聴覚情報に対する情報保障

③授業における支援内容

通常の学級における交流及び共同学習において、特別支援学級担任が教室前方に座り、ノート型コンピュータのパソコン要約筆記用ソフト「IPtalk」を使って、担任の声や必要に応じて児童が発言した声を要約筆記する。対象児童の机の上に置いたタブレット型コンピュータに要約筆記が表示されるため、対象児童はそれを見て聴覚からの情報を補完しながら学習を行う。

④ ICT 活用による児童生徒の変容や評価

対象児童は、要約筆記があることで、授業者や他の児童の発言の中に、自分では気づかなかった発言があったことを確認できていた。要約筆記があることで、授業の流れや発言内容を十分把握することができ、安心して授業に参加することができていた。

また、学級内では要約筆記が行われることが容認されており、周囲の児童は、対象児が支援を受けながら授業に参加することを違和感なく受け止めていた。個別の支援とともに、学級担任によるしっかりとした学級経営が行われていた。

(西村崇宏、梅田真理)



図 4-3-1 手元のタブレット型コンピュータに教員等の発言が表示されている様子

※ 本事例（特別支援教育教材ポータルサイト掲載事例）は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「C-94 障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究—学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理—」（平成 28 年 3 月），95-96 に記載された内容である。